







●編集・発行
一般財団法人 広島県勤労者福祉推進協会
本部/〒732-0825 広島市南区金屋町1番17号ワークピア広島内
☎ 0120-276-701
TEL : 082-261-4208 FAX : 082-263-7586
<http://www.kinrou.jp>



住宅リフォームの 訪問販売に注意!

✓ **高齢者の方を訪問して勧誘する業者が急増!**

このような業者は注意!	対 策
<p>保険の請求 しましょう</p>  <p>「台風や雪の被害申請、保険会社に出していますか? 資料提出のご支援します、保険金が下りない場合は手数料無料です。」</p> <p>✓ 無料の見積り支援を 持ちかける業者</p>	<p>「無料で見積もり支援します」という甘い言葉に騙されない。</p> <p>*保険金が下りた場合、保険金 30% ~ 40% を支払う契約になっている場合あり、また申請書類を提出しなかった場合、事務手数料を請求される場合もあります。</p>
<p>点検は 無料です</p>  <p>「無料点検します」と突然訪問。 不安をあおり不要不急の 住宅リフォーム工事を持ち掛ける。</p> <p>その後が 高いんだよ</p> <p>✓ いきなり訪問してきて、 緊急性をあおる業者</p>	<p>「無料点検する」などと訪問してくる業者には対応しない。 話を聞かずに断る。 信用しない。</p>
<p>保険で 直せます</p>  <p>住宅修理(リフォーム)に関し、 「保険が使える」と言って勧誘する。</p> <p>✓ いい加減な情報で惑わせる業者</p>	<p>「保険が使えて、自己負担金はゼロ円ですよ」などという言葉をつのみにしない。 契約する前に、契約している損害保険会社や勤労者協会などに相談する。</p>
<p>✗</p>  <p>✓ 強引に契約を迫る業者</p> <p>十分な説明もせず、 強引に契約させる。 契約後にキャンセルすると 高額な解約手数料を要求する。</p>	<p>契約するときは契約書の内容を しっかり確認し、その場では絶対に契約しないようにする。</p>

このような業者は注意! (続き)

対策 (続き)



老朽化による損害も抱きあわせて
保険金を請求しようと持ち掛ける。

詐欺に加担することになるので
請求しない。
(虚偽による保険金請求は保険
金詐欺罪に該当するおそれ
があります)

👉 トラブルに遭わないための注意すべきポイント

ポイント1

突然の訪問に注意。遠方の馴染のない業者は要注意

知らない業者の訪問には注意する。安価な金額でもその場で契約せず、身近な人に相談して地元の業者にも見積もりを依頼して判断する。

ポイント2

「近所で工事をやっている」といわれても安心しない

「近所で工事をやっていて気付いた」などと言って偶然を装って訪問してくることもあります。実際には工事をしていない場合があります。

ポイント3

断り切れず契約してしまったら・・・

工事が始まっていた場合でも、8日間以内ならクーリング・オフが可能です。お近くの消費者生活センターや各自治体の相談窓口へ相談してください。



NO!

甘い言葉には罠があります
訪問業者は断ってください
強引な場合は警察へ通報してください
絶対に契約しない!!



NO!

退職の挨拶

ありがとうございました 本部職員 西田 普子 (にした ゆきこ)



1977年4月、20歳で入局。団体名称は広島労働総同盟広島地方同盟、財団法人・一般財団法人広島県勤労者福祉推進協会と変わり、事業内容も少しずつ変わりましたが、その時々で事務・営業・広報等々各種の仕事に従事してまいりました。退職までは紆余曲折もありましたが、再雇用期間を含め44年2か月もの永きにわたり最後まで職務を全うすることが出来ましたこと感謝申し上げます。協会が会員皆様の福祉を担う団体として末永く継続されますことを祈念し退職の挨拶と致します。

勤労者協会の火災共済

最高 **4,700** 万円保障
(臨時費用200万円含む)

わずかな掛金

最大450口
加入可能

木造 1口 6円/月払い
70円/年払い

鉄筋耐火
構造 1口 3円/月払い
35円/年払い

10万円
保障